

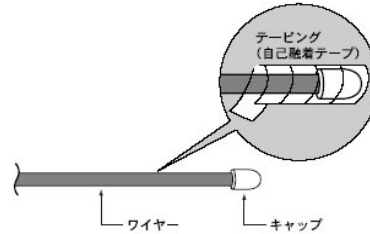
ロケーティングワイヤー仕様書

○ロケーティングワイヤーの設置

埋設後に漏水調査、布設替等において管路探査を可能にするために、ロケーティングワイヤーの施工を基本とする。使用材料は芯線が断線した場合にも探査できるよう導電性カーボンゴム等により被覆された専用のワイヤー(φ 3. 4mm)を使用するものとし、以下の要領に基づき施工するものとする。

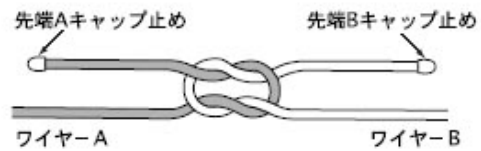
1. ワイヤー先端部の処理

ワイヤーの先端部は水分が入ると錆が生じ、内部に進行するので必ず指定のキャップで先端部の処理を行うこと。



2. ワイヤー相互の接続

1) ワイヤーAとワイヤーBを結ぶ。
キャップで先端部の処理を行う。



2) 結び目をねじってAの先端をB側のワイヤーに、Bの先端をA側のワイヤーに向ける。



3) Aの先端をBのワイヤーに、Bの先端をAのワイヤーにそれぞれすまなく15cm程度巻く。



4) 巻きつけた上から自己融着テープでテーピングをする。

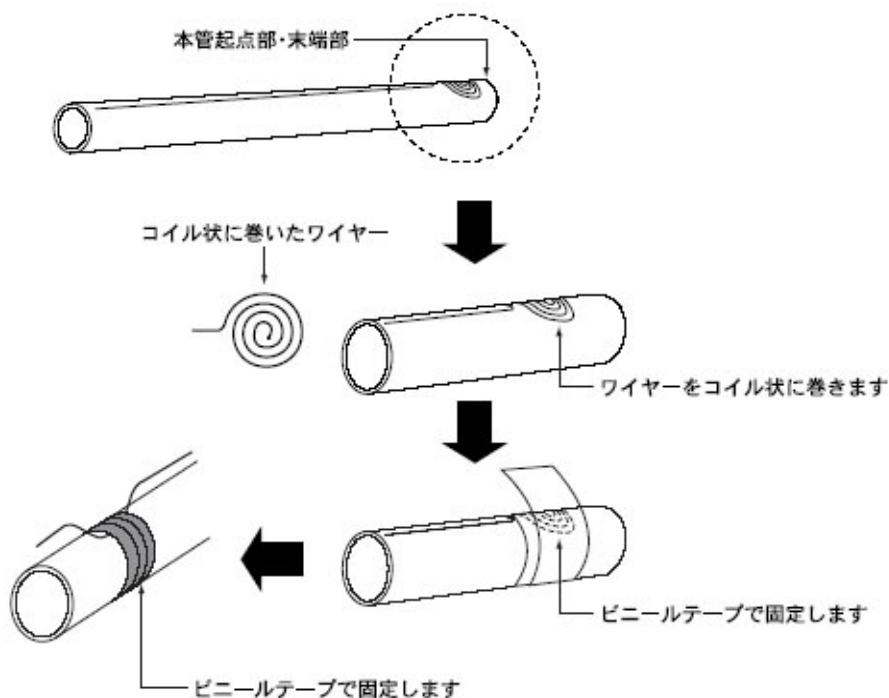
※自己融着テープでテーピングした後、さらにビニールテープを巻くとよい。



3. 配水管への施工

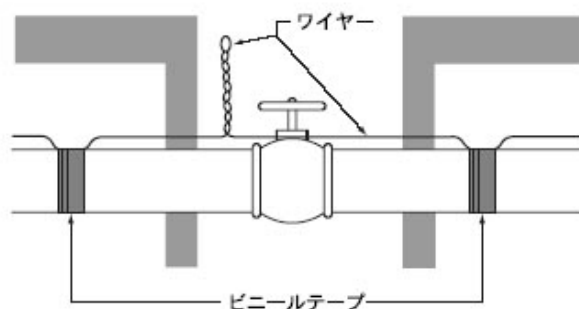
1) 本管(配水管)部

配水管起点部及び末端部に、先端処理したワイヤーを5～6回程度コイル状に巻いてビニールテープで固定する。固定後、ワイヤーを配水管上に若干の緩みをもたせながら配線し、適当な間隔(2m程度)をビニールテープ(明示テープ)で固定する。



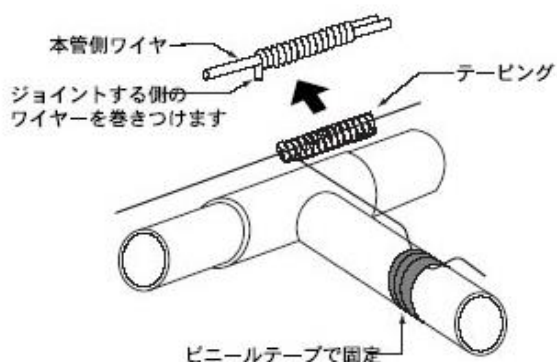
2) 仕切弁・消火栓ボックス部

仕切弁、消火栓等のボックスがある場合は、ワイヤーを切断せず、ねじって図のように折り返して輪をつくり、地上から手が届く位置まで立ち上げる。



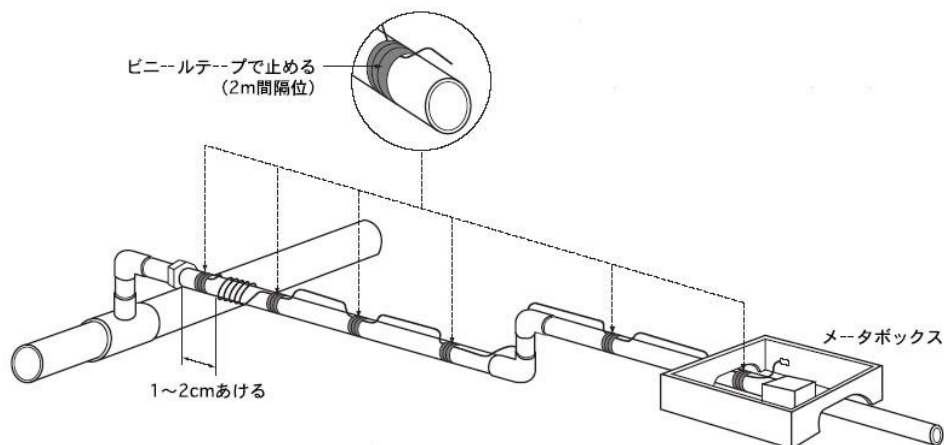
3) T字管部

T字管等の分岐箇所については、本管側のワイヤーに隙間なく15cm程度巻きつけビニールテープ(明示テープ)で固定する。



4. 給水管部

- 1) ロケーティングワイヤーをパイプに少々緩みを持たせて配線する。このとき、緩みを持たせすぎないように適当な間隔(2m程度)をビニールテープ(明示テープ)で固定する。分岐部分はワイヤーの先端処理後、分水栓金具より1~2cm離してワイヤーをパイプに巻きつけ、ビニールテープ(明示テープ)で固定する。



5. メーターボックス部

メーターボックス内は、ワイヤーの先端部を指定のキャップをした後、5cm程度折り返して、ねじり線状にする。

